

スナメリ 日本周辺

Narrow-ridged Finless Porpoise, *Neophocaena asiaeorientalis*



管理・関係機関

農林水産省

漁業の特徴

商業捕獲は行われていない。水産資源保護法に基づく保護対象種である。

生物学的特性

- 体長・体重：体長（頭頂 - 尾びれ分岐点）は最大で 2 m 程度
- 寿命：不明（推定 30 歳を超える飼育記録あり）
- 性成熟年齢：雄 3 ~ 9 歳、雌 4 歳まで（太平洋岸・瀬戸内海の個体）、雄 4 ~ 6 歳、雌 5 ~ 9 歳（西九州沿岸の個体）
- 出産期・出産場：春～夏（太平洋岸・瀬戸内海の個体）、秋～春（西九州沿岸の個体）
- 索餌期・索餌場：周年・日本の沿岸海域
- 食性：いわし類、はぜ類、イカナゴ、コノシロ、いか類、たこ類、えび類など
- 捕食者：ホホジロザメ、シャチ

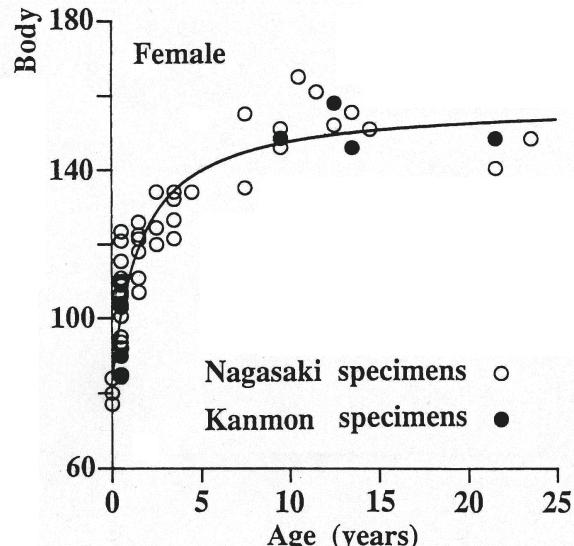
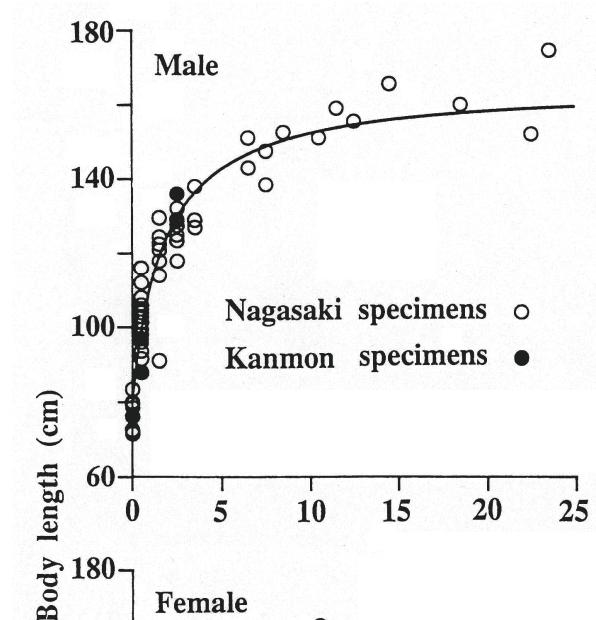
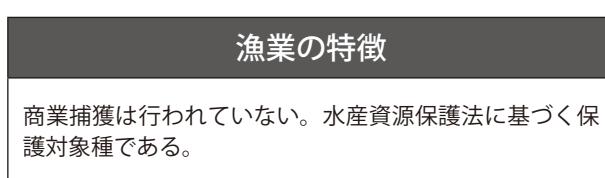
利用・用途

試験研究・教育展示など



日本におけるスナメリの主分布域

仙台湾～東京湾、伊勢湾・三河湾、瀬戸内海～響灘、大村湾、有明海、橘



スナメリの成長曲線（長崎県・関門海峡周辺の個体より）

漁獲の動向

戦後の一時期、油を採取する目的で捕獲されたことがあった。また、水族館での展示に供するため、まき網による捕獲が行われたこともある。西九州の橘湾では、かつて小型定置網で多くの個体が混獲されていたが、漁法が変化して混獲は減少した。現在、大村湾、有明海・橘湾では資源量推定値の 1%程度が 1 年間に混獲されているとの推定もある。2004 年 11 月に伊勢湾において、学術研究および教育展示を目的に 9 頭の特別採捕が行われた。

資源状態

本種には日本周辺に少なくとも 5 つの系群が存在する。国際水産資源研究所が実施した航空目視調査による最新の資源量推定値は、仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：2,251 頭 (CV=39.1%、調査年は 2005 年)、伊勢湾・三河湾系群：3,920 頭 (21.9%、2014 年)、瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：10,441 頭 (CV=15.1%、2015 年)、大村湾系群：168 頭 (39.3%、2012 年)、有明海・橘湾系群：3,000 頭 (24.5%、2012 年) であり、我が国周辺には少なくとも 20,000 頭程度は生息しているものと見込まれる。瀬戸内海では 1970 年代から 2000 年にかけて生息密度の減少と生息域の縮小が認められたが、近年の航空目視調査の結果によると、この傾向は止まった可能性がある。資源量は 1970 年代の水準にまでは回復はしていないと考えられるものの、資源量推定値は 1 万頭程度と他海域に比べ高い水準にあることから、他の海域も含め、現在の資源水準を中位とした。大村湾については、資源量推定値が数百頭程度と小さく、生息環境の変化の影響を受けやすいと考えられることから低位とした。

管理方策

商業捕獲は行われていないが、混獲が発生している。混獲数の把握に努めるとともに、混獲を減らす努力が必要である。本種の生息域はいずれも人間活動の盛んな場所であり、海砂の採取などが過度に行われれば、生息域の縮小や分断を招く恐れがある。瀬戸内海では海砂の採取による生息域の分断化の可能性が指摘されている。また、仙台湾から房総半島東岸にかけての海域では、東日本大震災の影響による生息環境の変化も懸念される。目視調査を通じ、資源量・分布状況の変化などについて情報を収集する必要がある。



飛行機から見たスナメリ（撮影：南川真吾）

スナメリ(日本周辺)の資源の現況(要約表)

資源水準	中位（大村湾系群は低位）
資源動向	横ばい（東日本大震災の影響が懸念される仙台湾から房総半島東岸にかけての海域および資源量推定値の小さい大村湾では要注意）
世界の捕獲量 (最近 5 年間)	詳細は不明 各地で混獲あり
我が国の捕獲量 (最近 5 年間)	商業捕獲はないが混獲あり (17.6 頭 / 年 : 2012 ~ 2016 年の国際水産資源研究所とりまとめによる)
管理目標	現在の資源水準を維持（仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復）
資源評価の方法	主として航空目視調査データによる資源量推定にもとづく
資源の状態	仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸 : 2,251 頭 (CV=39.1%、2005 年) 伊勢湾・三河湾系群 : 3,920 頭 (21.9%、2014 年) 瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海 : 10,441 頭 (CV=15.1%、2015 年) 大村湾系群 : 168 頭 (39.3%、2012 年) 有明海・橘湾系群 : 3,000 頭 (24.5%、2012 年)
管理措置	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止
最新の資源評価年	—
次回の資源評価年	—



航空目視調査に使用される小型飛行機